

令和2年3月31日
都市局都市政策課
都市環境政策室

「テレワーク」の認知度が年々上昇しています！
～令和元年度のテレワーク人口実態調査結果を公表します～

国土交通省では、テレワーク関係府省※と連携して、テレワークの普及推進に取り組んでおり、今後の促進策に役立てることを目的として、「テレワーク人口実態調査」を毎年実施しています。

今年度の調査結果では、「テレワーク」という働き方を知っている人の割合は年々上昇し3割を超えましたが、「テレワーク」を活用して働く人の割合は昨年度に比べやや減少しました。

また、新型コロナウイルス感染症対策の一環としての在宅勤務型テレワークについては、事前の準備や日頃からのテレワークの実施が重要であることがあらためて確認されました。

※内閣官房、内閣府、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省

○ 調査結果の概要

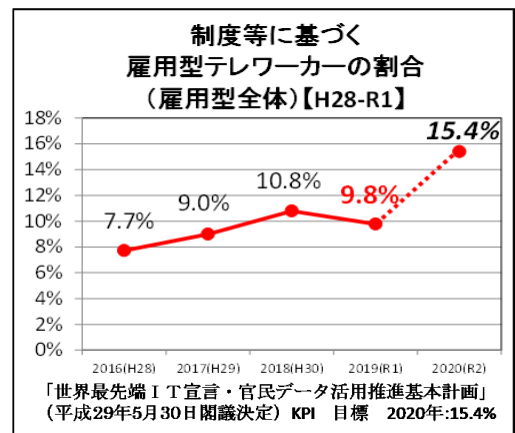
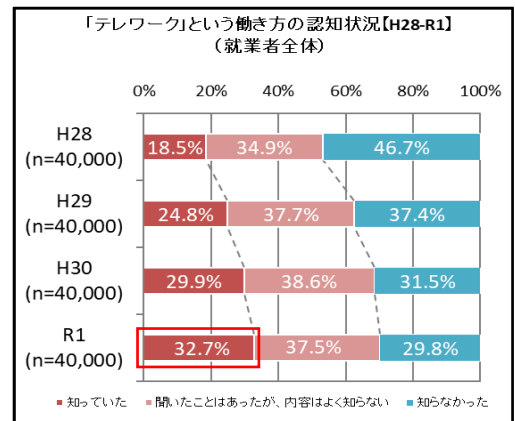
(1) テレワークの認知状況 (R元. 10~11月調査)

- ・就業者のうち、テレワークという働き方を「知っていた」と回答した人の割合は 32.7% とテレワークの認知度は年々上昇傾向。

(2) 制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合 (政府KPI※) (R元. 10~11月調査)

- ・雇用型就業者のうちテレワーク制度等に基づくテレワーカーの割合は、昨年度 10.8% から、9.8% と微減。

※「世界最先端IT宣言・官民データ活用推進基本計画」(平成29年5月30日閣議決定)において、テレワークの普及に関するKPIのひとつとして、平成32(2020)年には、テレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合を平成28年度比で倍増(7.7%→15.4%)させるとしている。

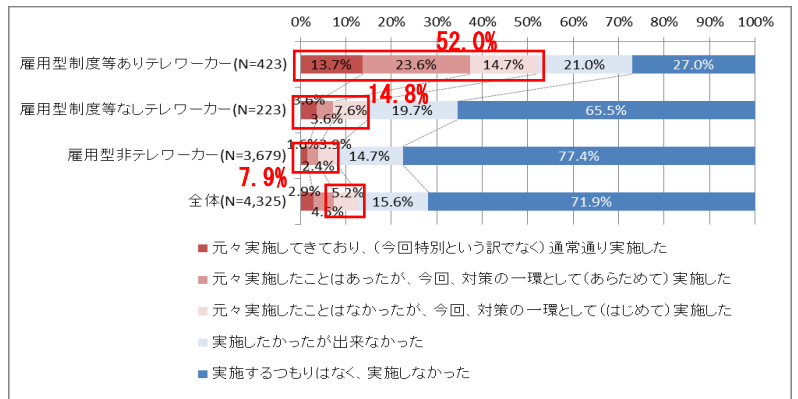


[参考]

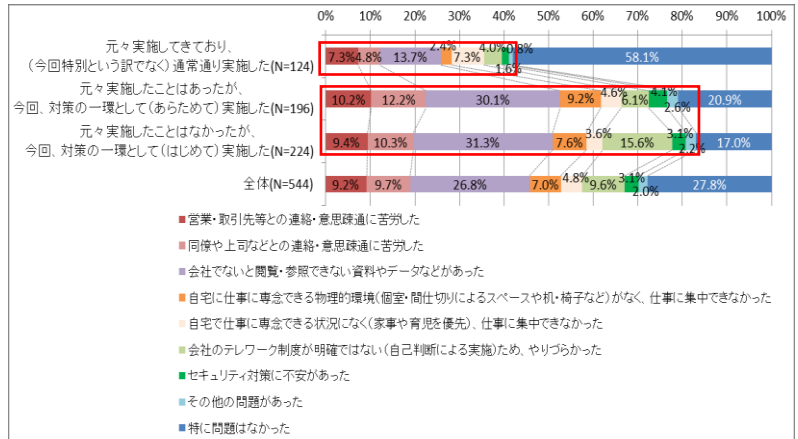
- 調査方法：就業者を対象として、令和元年10~11月にWEB調査を実施 (有効サンプル数 40,000人)

(3) 新型コロナウイルス感染症対策の一環として実施されたテレワーク（在宅勤務）の実施状況（R2. 3月調査）

- 雇用型就業者では、テレワーク制度等に基づくテレワーカーでの実施割合が52.0%、制度等が無いテレワーカーでは14.8%、非テレワーカー※では7.9%と、制度等がある方の実施割合が高い。
- 今回はじめてテレワーク（在宅勤務）を実施した人の割合は5.2%であった。



- テレワーク（在宅勤務）を実施した人で何らかの問題があった、とした人の割合は、通常通り実施している人は4割強に対し、「今回はじめて実施」した人や、「実施したことはあったが今回あらためて実施」した人では約8割と、非常に高かった。



- テレワーク（在宅勤務）を実施する上での問題点では、「会社でないと閲覧できない資料やデータなどがあった」や、「営業・取引先等、同僚・上司等との連絡や意思疎通」を挙げた人が多かった。

※ 非テレワーカー：(1)、(2)の調査時点（R元.10～11月）において、これまでICTを活用して普段仕事を行う事業所・仕事場とは違う場所での仕事（テレワーク）をしたことがない、と回答した人

[参考]

- 調査方法：(1)、(2)の回答者のうち雇用型就業者を対象として、令和2年3月にWEB調査を実施（有効サンプル数4,532人）
- この他、令和元年度調査では、共同利用型オフィスのニーズ調査、災害対応（台風時）などについても調査を実施しました。詳細はURL (http://www.mlit.go.jp/toshi/daisei/telework_index.htm) をご参照ください。

<問い合わせ先>

国土交通省 都市局 都市政策課 都市環境政策室 三保木、石田、佐伯
 電話：03-5253-8111（内線 32243、32247） 直通：03-5253-8398 Fax：03-5253-1586